

施設園芸に係る燃油価格高騰緊急対策 (事業期限延長)

【(平成26年度期首残高) 31, 230百万円】

対策のポイント

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、省エネルギー設備の導入及びセーフティネットの構築を支援します。

<背景/課題>

- ・施設園芸は野菜等の供給にきわめて重要な役割を果たしていますが、近年、長期的な原油高や円安等の影響により燃油価格が高値で推移し、施設園芸農業者の安定的・継続的な経営が困難な状況となっています。
- ・このため、省エネ型経営構造への転換の支援により農業経営の体質強化を図りつつ、燃油価格高騰の影響を緩和するセーフティネットを構築し経営の安定を図ることが必要です。

政策目標

施設園芸分野における省エネ型の経営構造への転換
(主要な施設園芸産地におけるA重油使用量を15%削減(平成29年度))

<主な内容>

本事業については、燃油価格が高い水準で推移している状況を踏まえ、事業期限を平成27年度まで延長します。

施設園芸の産地において省エネルギー推進に関する計画を策定し、当該計画で燃油使用量の15%以上の削減に取り組む産地に対して以下の支援をします。

1. 施設園芸省エネ設備のリース導入の支援

産地ぐるみの省エネルギー化を集中的かつ計画的に推進するため、農業者の初期投資の負担を大幅に軽減するリース方式により、ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備等の施設園芸省エネルギー設備の導入を支援します。

2. 施設園芸セーフティネットの構築の支援〔拡充〕

農業者と国の拠出により、施設園芸用の燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援するとともに、茶を支援対象に追加します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業	生産局農業環境対策課	(03-3593-6495)
2の事業のうち		
施設園芸	生産局園芸作物課	(03-6738-7423)
茶	生産局地域作物課	(03-6744-2117)

燃油価格高騰緊急対策

- 近年、燃油価格が高水準にあることから、経営費に占める燃料費の割合が大きい施設園芸の経営を圧迫。
- このため、省エネ推進計画を策定した産地に対して、ヒートポンプなど省エネ設備のリース導入支援により燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を推進。
- 併せて、燃油価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援。

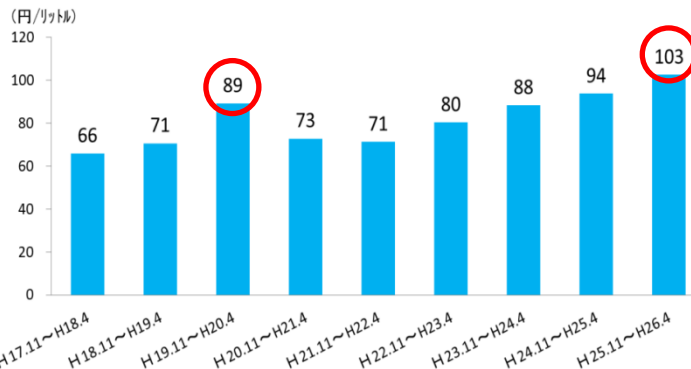
施設園芸における燃油価格高騰の影響

- 経営費に占める燃料費の割合は極めて高い。
(漁業と同等に3割程度)
- 最近の燃油価格(加温期間の平均価格)は、平成20年高騰時の価格を上回る状況。

農業経営費に占める燃料費の割合

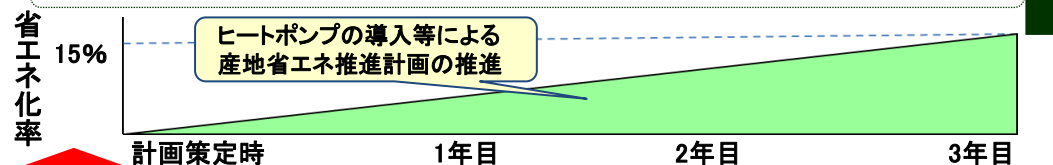
農業	ピーマン	32%
	ばら	31%
	マンゴー	44%
漁業	いか釣(沿岸)	33%
他産業	タクシー	7%
	トラック	5%

施設園芸の加温期間(11月～4月)におけるA重油の平均価格



施設園芸産地において省エネ推進計画を策定

- 燃油使用量削減目標(▲15%以上)と目標達成に向けた取組を設定。



支援

施設園芸省エネ設備のリース導入の支援(補助率: 1/2以内※)

※リース料のうち物件購入価格の1/2以内

ヒートポンプ



燃油削減率: 約60%

木質バイオマス利用加温設備



燃油削減率: ほぼ100%

被覆設備

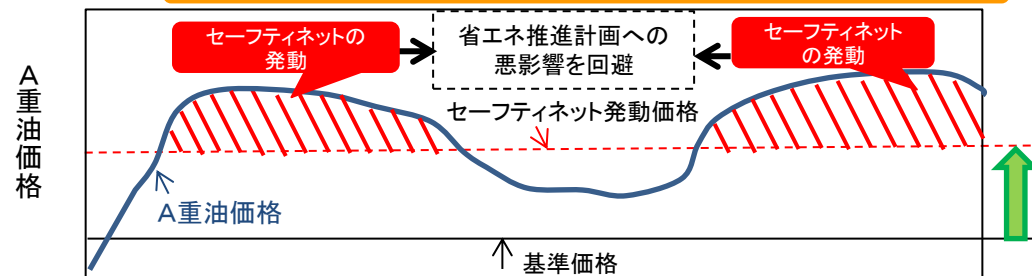


温室の保温効果向上等により燃油削減効果を助長

循環扇など



施設園芸セーフティネット構築の支援(補助率: 1/2)



※平成27年度より、茶をセーフティネット構築の支援対象に追加

燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換

燃油価格高騰緊急対策(県域協議会に基金を設置)